

パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成23年7月29日（金）～8月22日（月）

(2) 意見の応募者数等

件数7名（18件）

男性：50歳代1名，60歳代4名，70歳代1名

女性：40歳代1名

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	1	2	1	3	—	7

2 意見の概要と市の考え方

(1) ごみ処理と生活排水処理の目標について（1件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	ごみ処理と生活排水処理の各目標を達成するために学校教育の場や生涯学習の場を活用するべきだ。	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理につきましては、ごみの減量化やごみ分別の重要性について意識啓発を図ることをP26「環境教育支援事業」で位置づけております。これまでも、小学校4年生対象の社会科補助教材を毎年作成・配布し、市内の97%の学校で授業に活用いただくほか、コミュニティセンターや地区市民センター等において、広く市民を対象とした出前講座を実施しているところです。 生活排水処理につきましては、講師派遣事業を通して公共用水域の水質保全について、意識啓発を行っております。 今後とも、関係機関と連携を強化して、学校教育や生涯学習の場など、様々な機会を利用してごみの分別徹底や公共用水域の水質保全の重要性について広く意識啓発を図ってまいります。

(2) 3R施策について（5件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>生ごみの80%は水分であり、生ごみは水切りを徹底する必要がある。生ごみ水切り器を早急に普及させ、生ごみの減量を図るべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「生ごみ水きり体験モニター事業」を実施すると共にイベント等で生ごみ水切り器の活用をPRしているところです。 ・ P27で3R重点施策に「生ごみ水きり励行」を位置づけしたように、生ごみの水切りは生ごみの減量のために非常に重要であると考えており、今後も市民に対して、様々な機会が生ごみの水切りの必要性をPRし、生ごみの減量化を図ってまいります。
2	<p>施設の老朽化に伴う施設更新のためにごみ処理費用の増加が予想される。ごみ処理費用の確保のためにも他の中核市のようにごみ有料化を早急に検討する必要があると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北清掃センターと南清掃センターの更新に当たっては、P38で示したように、焼却ごみの排出量状況、収集効率や維持管理コスト等の観点から両施設の集約化を見据えた施設整備を行い、効果的・効率的なごみ処理体制を構築します。 ・ ごみ有料化につきましては、P27・P28で示したさまざまな施策の効果や今後のごみ排出量の推移を十分に踏まえながら検討してまいります。
3	<p>集合住宅を対象とした分別講習会を強化して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P27「分別強化推進事業」で位置づけたように、不動産管理会社を対象に分別講習会を開催するとともに、不動産管理会社を通じて入居時に「ごみの分け方・出し方」を配布しております。 ・ また、集合住宅居住者の分別・排出ルールが守られていない場合は、居住者に対する訪問指導やポスティグを行っているほか、不動産管理会社からの居住者に対する分別の徹底やルール遵守についての働きかけについてご協力をお願いしております。今後とも不動産管理会社と連携を図りながら、分別・排出ルールの徹底に向け、集合住宅の居住者に対する周知啓発に努めてまいります。
4	<p>大学の新生に対して、チラシの配布だけでなく、分別講習会を行って欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の新入学の学生を対象とした分別講習会の開催を市内各大学等に依頼し、実施しているところです。P27の「分別強化推進事業」の分別講習会について「大学等の新入学生」を対象として追記いたしました。 ・ 今後とも、各大学等との連携を強化しながら分別講習会の実施を働きかけてまいります。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	市民一人一人の意識向上を図るために、地域や自治会単位での広報を検討してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ P 2 7の「リサイクル推進員活動支援事業」で示したように、自治会単位で設置しているリサイクル推進員の育成を図ると共にリサイクル推進員を通じて自治会への活動支援を行っております。 ・ 情報誌を発行し、自治会回覧を行うことや「ごみの分け方・出し方」を全世帯に配布し、ごみ減量化・資源化に向けた取組について周知啓発を行っております。また、5種13分別の徹底を図るため、全自治会を対象とした分別講習会を随時、開催しているところです。 ・ 今後とも情報誌の発行や分別講習会の開催を通じて、市民の皆様の意識の向上に努めてまいります。

(3) ごみ中間処理計画について（2件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	ごみ中間処理施設の更新に当たっては、東日本大震災を踏まえ、ごみ発電による清掃センターの自立化を図ると共に地域の防災拠点としての機能を持たせるといった視点を追加する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンパーク茂原ではごみ焼却により、最大7、500キロワットの発電を行っており、施設で使われる電力を賄っております。また、隣接する健康交流施設へも温水や電力の供給を行っており、余剰電力は売電しております。 ・ P 4 0のコラムで述べているように東日本大震災の際には、電力供給の不安定化の影響を受けることなく、安定したごみ処理を継続することができました。また、東北地方からの避難者の避難所としても活用されました。
2	ごみ中間処理施設の更新に当たっては、ごみ発電の発電効率を高めるために、生ごみのガス化工程の活用も検討する必要があると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ中間処理施設の更新に当たっては、電力の自己供給や生ごみのガス化について、最新技術の動向を踏まえ、今後策定予定の廃棄物処理施設基本構想で検討してまいります。 ・ 地域の防災拠点としての機能については、本市の地域防災計画の中で検討してまいります。

(4) ごみの適正処理について（1件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	レジ袋に販売店名の記載を義務づけ、袋ごと捨てられたポイ捨てごみを販売店に処理させることでごみのポイ捨てをなくして欲しい。	<ul style="list-style-type: none">・ P 4 4 できれいなまちづくりの推進を位置づけたようにごみポイ捨て防止のために、商品の購入者への意識啓発に努めるとともに、「宇都宮市みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定し、市民の良好な生活環境の維持を推進しており、この条例に基づき、きれいなまち指導員が宇都宮市の中心部でごみポイ捨て防止の指導を行っております。・ 今後も、市民との協働によるきれいなまちづくりを目指し、様々な事業に取り組んでまいります。

(5) し尿・浄化槽汚泥処理計画について（2件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	インフラ整備目標と併行して、生活雑排水の排出方法や水質汚濁の削減といった市民の具体的行動指針を作成してはどうか。	<ul style="list-style-type: none">・ 生活雑排水の処理については、P 5 5 で示したように、公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の設置をパンフレット等により啓発するとともに、下水道使用上のお願いや合併処理浄化槽の維持管理につきましても、市ホームページやパンフレットにより具体的な取組を例示し、啓発しております。
2	し尿・浄化槽汚泥処理施設の整備に当たっては、し尿・浄化槽汚泥を利活用可能なバイオマスと捉え、また水処理センターで発生する消化ガスなどのバイオガスも含め、再生可能エネルギーのより一層の有効利用を勘案すべきと考えます。	<ul style="list-style-type: none">・ 再生可能エネルギーの有効利用については、し尿・浄化槽汚泥処理施設及び水再生センターの整備において、本市の実情にあった整備の検討を行ってまいります。

(6) 計画の推進について（7件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>ごみ量が22%も減少していることに非常に驚いた。市民のモチベーション強化を図るためにも市の取組のほかに家庭のがんばりをほめるような、ごみ減量を「義務から喜び」へと感じられるようにごみ処理現状の公表を心がけてもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P62・63に示したように、本計画の効果的な推進のため、年次計画を策定するとともに、計画の進捗状況、ごみ処理コスト、リサイクルの実態、ごみ処理施設の状況、生活排水処理施設の整備状況等を毎年広く市民に公表することといたしました。 ・ 今後は、広報紙等でグラフやキャラクターを活用してわかりやすくごみ処理の現状等について広報してまいります。
2	<p>ごみステーションにごみ減量目標とごみ量を表すグラフなどをキャラクターなども活用しながら掲示するとごみ減量の励みになると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、広報紙等でグラフやキャラクターを活用してわかりやすくごみ処理の現状等について広報してまいります。
3	<p>ごみ減量やリサイクルの達成により、ごみ処理費用の削減などの効果が現れているかをPRしてほしい。</p>	
4	<p>基本計画の推進のためには市民の参加と協働が必要だと思う。広聴活動を積極的に行い協働の仕組みづくりを確立して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P20～22で示したように、ごみ減量化・資源化を図るためには、市民と事業者との協働が不可欠であると考えております。 ・ P26・27「リサイクル推進員の活動支援事業」で位置づけたようにリサイクル推進員や各地区のまちづくり協議会環境部会等と連携し、ごみ分別やごみ減量について周知を図っております。
5	<p>分別強化事業、もったいない生ごみ減量事業、生ごみの水切り励行、もったいないレジ袋削減推進事業などによりごみ減量の効果が挙げられているが、市民・事業者・行政が一体となった取組を継続することが課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者に対してもP27「もったいないレジ袋削減推進事業」でのレジ袋削減やP29「事業系ごみ減量化推進事業」で位置づけ、ごみ減量の講習会を定期的実施し、広く周知啓発を図っているところです。 ・ 今後も、市民・事業者との協働による計画の推進に努めてまいります。
6	<p>計画を立て実施するだけでなく、結果を検証し、次の行動につなげる仕組みを検討してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P62「年次計画の策定」「年間実績の公表」とP63「市民への情報提供」で示したように、毎年、計画の進捗を検証し、結果について広報紙等において公表いたします。3R等の意識啓発を行うことで、ごみ減量や分別意識の向上を図り、ごみ排出量の削減や資源化率の向上等を図ってまいります。

7	ごみ収集車を活用して、ごみ減量をPRしたらいいと思う。	<ul style="list-style-type: none">・ 家庭ごみの収集車にごみの適正排出に関する看板等を、ごみの排出量が増える年末や年度末などに合わせて掲出し、周知啓発に努めております。・ 今後は、ごみ減量化を推進するための周知広報媒体として効果的に活用してまいります。
---	-----------------------------	--